

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

代表理事組合長 飯塚 利幸

近年、マネー・ローンダリングや特殊詐欺をはじめとする金融犯罪の手口は高度化・巧妙化しており、犯罪組織の活動も一層複雑化しています。実際、各金融機関においても口座不正利用や詐欺被害が発生しており、決して他人事ではありません。新聞等での報道を見て心配に感じておられる組合員・利用者の方々も多いのではないかと思います。また、国際的に金融機関が取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性が益々高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取り組むことは、信用事業を営む当 JA の責務でもあります。

当 JA では、金融機関としての信頼性を確保するため、そして、お客様の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取り組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取り組むことといたします。

このたび、当 JA 内に「マネロン・金融犯罪対策リーダー」を設置し、JA 全体としての取り組みの定着化・高度化に向けて、職員の先頭に立って取り組みを進めております。**私を含め常勤役員もマネロン・金融犯罪対策が JA 内で徹底されるよう指揮のうえ、組合員・利用者の方に安心して当 JA を利用いただけるよう取り組んでまいります。**